一般質問

主な質問と答弁

健康長寿のまちづくり
健康寿命日本一に向けた施策を推進
市民や関係機関の協力を得ながら取り組む

桜井　直人（市民クラブ藤沢）

質問　健康寿命日本一を目指すに当たり、今後具体的にどのように取り組むのか聞きたい。

答弁　健康寿命日本一に挑戦するため、第一にたばこ対策として、藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止対策を推進するためのガイドラインに基づく受動喫煙防止と、成人喫煙率を下げる取り組みを市民や関係機関の協力を得ながら進めていく。第二に、身体活動・運動の促進について、生活習慣及び認知症予防等に効果があり、子どもからお年寄りまで、ライフステージごとの取り組みが必要とされることから、慶應大学や相模女子大学と研究事業協定を締結し、幅広い市民に啓発活動を推進する。第三に、生活習慣改善、生活習慣病重症化予防対策の推進として、がん等の発症予防、早期発見、早期治療及び重症化予防に向け、既に全国健康保険協会と協定を結び、また、製薬や保健関係の企業との協定を検討するなど、健康長寿のまちづくりを積極的に進めていく。

健康寿命日本一を目指して行われたラジオ体操＝秋葉台公園球技場

ともに生きる藤沢
人格や個性を尊重

竹村　雅夫（民主クラブ）

質問　相模原市の津久井やまゆり園で発生した障がい者殺傷事件を受けて、障がいの有無に関わらず、ともに生きる藤沢を目指す市長の、障がい当事者やその家族を初めとする市民に対する思いを聞きたい。

答弁　事件により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方々に心よりお見舞い申し上げる。他人の命や生活を奪い去る行為は断じて許されるものではない。これまで、「郷土愛あふれる藤沢松風に人の和うるわし　湘南の元気都市」を目指し、誰もが住みなれた地域でその人らしく安心して暮らし続けることができるまちづくりを掲げてきた。また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて取り組んできたところである。このような事件が2度と発生せず、障がいのある方が安全に安心して地域で暮らしていくことができるよう、ともに生きる藤沢の実現に向け、今後も全力を挙げて臨んでいく。

迅速なサービス利用
介護予防・日常生活支援総合事業
新たに対象者を拡大する

土屋　俊則（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問　10月から開始する本市の介護予防・日常生活支援総合事業について、これまでとの変更点を聞きたい。

答弁　全国一律の基準であった要支援認定者向けサービスの中の訪問介護と通所介護を、市が行う地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業に位置づける。また、新たに基本チェックリストで対象に該当した方を、利用対象者に拡大する。

質問　要介護・要支援認定と基本チェックリストの手続き及び利用可能なサービスの違いについて聞きたい。

答弁　要介護・要支援者は、認定調査と主治医の意見書を基に介護認定審査会を経て認定され、介護保険制度の各種サービスが利用可能となる。基本チェックリストについては、生活状況などの質問に回答することでその場で結果が判明し、迅速に訪問型サービス及び通所型サービスが利用可能となる。要介護・要支援審査には約1カ月の期間を要するため、迅速なサービス利用を希望する方へ基本チェックリストの案内を行う。

検診車でのがん検診
商業施設でも実施

平川　和美（藤沢市公明党）

質問　検診車によるマンモグラフィー検診の取り組みや、乳がん自己触診の積極的な啓発について市の見解を聞きたい。

答弁　検診車によるマンモグラフィー検診については、3月の女性の健康づくり週間に市の商業施設において、また、試行的に日曜日に保健所において実施した。その結果、いずれも定員を超える申し込みがあったことから、今後も実施回数をふやし、休日や商業施設での実施を検討する。自己触診の啓発については、女性サポーターの協力による教室やイベント等に加え、今後は乳がん検診の受託機関である医師会とも連携し、積極的な啓発を検討する。

質問　検診を受診する際の子どもの一時預かりや保育に対する支援が必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁　マンモグラフィー検診車における乳がん検診については、小さな子どもの同伴を可能とし、受託医療機関ごとに保育について対応している。今後も子どもの同伴可能な検診の継続や受託医療機関との協議、受診する際の子育てサービス等の情報提供を行う。

子育て支援施策
情報提供の充実を

西　智（市民クラブ藤沢）

質問　子育て情報を一元化し、ワンストップで情報収集が可能なウエブサイトが必要と考えるが、今後の子育てに関する情報提供の充実について見解を聞きたい。

答弁　パソコンやスマートフォンなどを活用し、手軽に子育て情報等を取得できるよう、子育てネットふじさわや、子育てメールふじさわによる情報提供を行っている。行政及び民間情報を一元化して提供する子育てネットふじさわについては、市のホームページのリンク等について改善を検討し、充実を図っていく。

質問　子育て世代にとってはスマートフォンアプリによる情報提供も有効と考えるが、子育て応援アプリの導入について市の見解を聞きたい。

答弁　スマートフォンアプリについては、利便性がある一方、利用者がスマートフォン所有者に限定される。今年度委託契約期間が終了する子育てネットふじさわの公募型プロポーザルの提案において、費用面を含め、アプリ導入についても実現が可能か検討していく。

ごみ屋敷や空き家
課題への対応は

吉田　淳基（ふじさわ新政会）

質問　藤沢型地域包括ケアシステムの構築に当たり、ごみ屋敷や空き家などの課題への対応について聞きたい。

答弁　ごみ屋敷及び空き家の問題は、いずれも当事者の意思を確認することが極めて困難なことから、市はこれらの課題を藤沢型地域包括ケアシステムにおける重点テーマの一つとして位置づけ、引き続き関係部局間が連携し、防災、防犯などの観点も含め、衛生面に配慮した住環境の確保、維持に関する仕組みや体制づくりを検討していく。

特にごみ屋敷問題については、支援がないまま時間が経過することで、周囲の住環境に影響を与えて表面化することが多く、今後もこのような傾向は強まるものと考える。地域からの孤立化という課題を内包していることが多いため、居住者が地域での生活を継続するための支援につなげることが重要である。コミュニティソーシャルワーカー、民生委員等と、地域住民とが一体となって課題を共有し、解決できる仕組みづくりとともに、早期発見や早期支援、再発防止の体制づくりに取り組んでいく。

検診車によるマンモグラフィー検診の実施回数をふやす

循環型社会の構築
市民の声を反映

永井　譲（民主クラブ）

質問　ごみの減量及び資源化に関する市民への周知・啓発と、市民の声を施策に反映させるための取り組みについて聞きたい。

答弁　市民への周知、啓発については、区域別収集日程カレンダーの全戸配布、スマートフォン用のごみ分別アプリの配信、動画の配信等により行っている。

また、平成19年度に開始した指定収集袋制によるごみ処理有料化と戸別収集や、24年度開始の資源品目戸別収集及び27年度開始の雑がみと本・雑誌の統一した戸別収集については、市民アンケートや市民説明会を行い、藤沢市廃棄物減量等推進審議会等に報告し、事業を進めてきた。27年度からは、各地区の特性や住宅環境の異なる市民及び市内大学の学生との意見交換会などを実施しており、今年度におけるペットボトルと缶の夏期毎週化による試行収集や、新聞の戸別収集の試行につなげている。今後も市民の声を反映するとともに、持続可能な循環型社会の構築に向けた取り組みを進めていく。

東京2020大会
市民参加を推進

東木　久代（藤沢市公明党）

質問　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針において、未来に向けたレガシーを創出すること、市民参加型の大会を推進することが基本的考えとして示されたが、具体的な取り組みについて聞きたい。

答弁　支援方針においては、4年後の大会及びその先を見据えた取り組みを位置づけ、生涯スポーツの推進やボランティア、健康、共生社会等を主な取り組みの分野としている。また、支援方針に対応する具体的な事務事業を今年度中にアクションプランとしてとりまとめるとともに、実効性の高いボランティア推進計画の策定等により、全ての市民が参加する大会を目指していきたい。さらに、共生社会の推進に向けた障がい者スポーツの取り組みとして、10月に神奈川県と共同でパラスポーツフェスタを開催し、本市独自のパラスポーツ事業として次年度以降の実施を検討するほか、障がい者スポーツ連絡協議会などの設置を検討するなど、大会後も健康志向の高まりがレガシーとして後世に引き継がれるよう取り組みを推進していく。

高齢者の社会参加
市の支援を継続

山内　幹郎（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問　高齢者の地域での社会参加及び活動ニーズについて、市の見解を聞きたい。

答弁　平成25年の藤沢市高齢者の保健・福祉に関する調査から、本市の高齢者の約3人中2人は、社会参加のニーズがあると捉えている。そのため、老人クラブ事業や就業支援のためのシルバー人材センター事業等を通じ、生涯活躍できる環境づくりを進めていく。

質問　シルバー人材センター事業の会員登録者数、雇用希望者数、会員のニーズ及び配分金について聞きたい。

答弁　27年度末現在の会員登録者数は2500人であり、昨年からシルバー人材センターが直接雇用する一般労働者派遣事業の雇用希望者数は59人となっている。就業ニーズについては公共施設等の施設管理と除草・清掃などの一般作業が約75％を占めている。配分金については、最低賃金法における賃金に該当しないが、事業を運営する藤沢市まちづくり協会において、今年度から神奈川県の最低賃金を考慮し改定した。引き続き高齢者の生きがいづくりの充実と社会参加の促進に向け、支援を継続する。